

第 57 回運営会議（2005. 10. 9 開催）結果報告

2005. 10. 14 庶務発信

開催日時：	平成 17 年 10 月 9 日（日）11:30～13:00
場 所：	ぱるるプラザ京都 4 階 研修室 4
参加者：	運営会議委員他 8 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、木津川上流部会副部会長、猪名川部会長、利水・水需要管理部会副部会長、水位操作 WG リーダー）、河川管理者 2 名

1. 決定事項

- ・今後の進め方は、次回に開催される地域別部会での検討状況を踏まえて、運営会議において今後のスケジュールを確定する。運営会議は、10 月 28 日（金）午前 9 時 30～11 時 30 分に開催する。
- ・地域別部会での事業進捗点検の検討については、12 月に入ってから行う。

2. 審議

①「流域委員会からの質問事項について」（河川管理者提供資料）

- ・本日の資料は、これまでの委員会での質問について過去のメモを見ながら整理したものである。①のダムの構造、コスト、費用負担については、計画内容に関する質問がかなりあったが、ここ数ヶ月で回答できるものではない。②の計画変更した場合の環境への影響については、とりまとめたものはない。あらためて、やらないといけないうことであり、すぐに出せるということではない。③の調査検討のとりまとめについて、岩倉峡の流下能力、高時川の治水対策案は提示しなければいけない。また、委員からの記載内容についての確認や説明要求については、個別に対応させていただきたい（河川管理者）。

②社会資本整備審議会における基本方針に関する審議状況について

- ・新聞記事によると、10 月 3 日に本省の社会資本整備審議会河川分科会の小委員会が開催され、利根川と淀川が検討されたようだ。流域委員会のなかでも、整備計画の原案がいつ出るのか、基本方針がいつ頃決まるのかについて関心を持っておられる委員も多いので、本日の意見交換会で審議会における方針検討の動きを紹介したい（委員長）。
 - ←社会資本整備審議会の意見を聞いたうえで、河川ごとに基本方針を作成するものであり、河川分科会において河川ごとに小委員会を設けている。河川ごとに審議を進めており、淀川は利根川と一緒に審議した。1 回目は、流域の治水についての意見交換があり、次は 10 月 12 日に利水と環境について意見交換する予定であるが、現状説明の段階であり、2 回では終わらない（河川管理者）。
- ・次々回以降に基本方針案が審議会に提示され、検討の上で正式決定となると予想されるが、早くとも 12 月頃になると思う。中央でも基本方針の策定に向けた作業が開始されている。（委員長）。
- ・基本方針と整備計画の関係は、基本方針が前提で、その方針に沿って整備計画を作成するという考え方とそうでないという考え方とがある。淀川では、整備計画を検討していき、マッチするように基本方針が決められると理解してきた（委員長）。
- ・小委員会で出された流量確率法がよくわからない。流量確率法では、基本高水より小さいはずであるが、出席している委員は質問せず、不信感を持っている。

③委員による意見交換会の進め方

- ・10 月 4 日に WG を実施し、まとめ方を議論した。本日は、ダムごとの担当者である中村委員、澤井委員、綾委員、川上委員、村上（興）委員に、たたき台を出していただいた。地域部会には、意見書の案を出すのではなく、キーワードを出して議論し、その後、委員には文章化したものを送りたい。
- ・本日のたたき台の中に入れてほしいものがあるのかどうか、省くものはないかどうかの意見を聞きたい。11 月の委員会を目標に仕上げたい。10 月末か、11 月早々に各委員の意見を聞き、11 月 20 日頃に最終確定したい。
- ・丹生ダムの構造がわからずに書くということにもなるが、期限を切らないときりがない。調査検討結果に対する意見に絞ってまとめたい。

④地域別部会の進め方について

○琵琶湖部会について

・琵琶湖部会は、10月19日に開催する予定になっている。1回の部会でできないことはないが、外からわかりやすいものにするには、どうしたらよいか。管理者から、いつ情報が出てくるかわからないので、歯切れの悪さやすれ違いが起こる。

←・もう1度、部会を開催した方がよい。質問事項が多いと思う。

・10月25日の部会が終わった段階で、委員会の日程を決めようと考えている（委員長）。

・WGでは、水位調整や下流への影響等、各施設整備間の関係を基本にどうやるかを検討する。部会は、地域の状況や思いを十分反映するという事などを考え、似たようなものにすべきではない。例えば、瀬切れの問題をどうするか、堤防強化の具体的な地点、特に、環境に対する影響は、ダム構造や規模がわからず、水質に関連することは不確定要因が大きいなかで書かないといけない。

←もっと検討しないと書かないものを書くしかない。現時点では、疑問点を挙げるに留まるかも知れない。

・整備計画の原案が12月に出るのであれば、この時期に調査検討に対する委員会の意見を出すことはない。おそらく来年だと思うので、11月に意見を出すことには意味がある（委員長）。

←方針が決まっても、基礎案の直すところがない場合は、そのまま原案となる。ダムについては、関係者と調整するという部分が、時間がかかるものと予想している。計画内容が確定すれば、原案とすることができる。12月に法定手続きのものを出せる段階ではない（河川管理者）。

○木津川上流部会について

・9月24日の委員会で論点が明らかになってきた。治水に関しては、流下能力と流量曲線の問題、利水に関しては、代替水源の問題、環境に関しては、水質と保全対策、オオサンショウウオの個体群の問題に集約でき、これら5つの問題を審議したい。部会をもう一度開催すべきであると考えているが、議論の状況をみて、次回の運営会議で決めてはどうか。

○淀川部会について

・大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の両方とも単純に賛成でよいのか。大戸川ダムがない場合はどうするのかの意見を言わないといけない。また、委員会としては、天ヶ瀬ダムは琵琶湖との関係のなかで賛成したが、そのことがあまり出されていない。1,500m³/sに関連する様々な問題もあり、特に環境面では天ヶ瀬ダム再開発はほとんど検討されていない。

○猪名川部会について

・「当面、実施せず」を部会として支持しているかたちになっている。本日のたたき台には、妥当性という表現があるが、これまで審議してかなりクリアになってきているものがある。河道掘削についての費用は、コスト比較で有利であるものの、環境面での検討がまだ出来ていない。多田地区の浸水被害対策を中心に検討が進められ、猪名川の治水については議論が十分ではないが、大筋、「当面、実施せず」では合意できている。このような進め方でよいかと議論していきたい。

⑤その他

・次回の委員間の意見交換会は、11月10日前後を候補日と考えており、開催があり得るということをお知らせする（委員長）。

以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。